柏市保育のあり方検討懇談会 (第6回) 資 料

I 意見整理

- 1 多様な保育ニーズへの対応について
 - (1) 特別な支援を要する児に係る現状について
 - 〇柏市私立認可保育園協議会で独自に会員園62園へアンケートを実施したところ、園児数の約10%弱が特別な支援を必要とするお子さんである現状が浮き彫りになりました。これまでは、公立保育園は園数が少ないものの、多くの支援を必要とする子どもを受け入れている現状があり、下支えをしてくださっていたと思います。
 - 〇学級崩壊という言葉がありますが、保育園の世界でも保育崩壊が起きています。 年齢ごとに必要な成長を担保できない状況になっています。特別な支援を必要と する子どもたちが多い状況に、保育自体が成立していないことがあり、先生たち に負担を強いることになっているのではないかと考えます。
 - 〇特別な支援を必要とする子ども、必要としない子ども、両者に負担がかかっている状況ですし、保育士や幼稚園の先生たちの負担も大きく、平等に愛情を注ごうとしてキャパシティーオーバーになり疲弊しています。
 - 〇保護者に専門機関への相談や受診をお願いすると、快く受け入れてくださる場面もあれば、うちの子に限ってという場面もあります。受け入れていただいても、 予約が取れず受診までに2~3か月かかることがあり、保護者の精神衛生上良く ない状況が起こります。
 - ○2歳児クラスでも支援が必要な子どもが何人もいます。月齢によって成長は異なりますが、まだ幼いので、ふざけるお子さんに皆揃ってしまいます。そうすると、もう先生の能力以前の問題です。その子に合った教育・保育方法や施設が必要であり、それがないとお互いに苦しい状況になります。
 - 〇特別な支援を必要とする子どもや、日本語が通じない外国人の子どもなどの割合が増えています。おおよそ、一クラスに3~4人いる状況です。10年前には1 学年に3~4人程度でした。

(2) 特別な支援を要する児 (障がい児保育・いわゆる「気になる子」) につい

て

- 〇教育・保育の質を向上させる際に、特別な支援を必要とする子どもと、支援を必要としない子どもの活動は切り分けされるべき場面があると考えています。就学にあたり、45分間座れるようになるための時間は必要ですし、そこで動いてしまう子どもについては、その子どもに合った適切な療育機会を持つことが大事です。
- 〇自分の思いどおりの保育ができない子どもが必ずしも「気になる子」ではない。大人のエゴになってしまうおそれがあります。子どもの気持ちに寄り添う保育を行い、「まだ遊びたかったんだよね。もう少し遊ぼうか」とか、「今、先生はこういう風にして欲しいんだけど、どうかな」という風に、子どもに寄り添うと、子どもも自分の気持ちを先生は分かってくれたといって、そこで変わるお子さんもいるかもしれない。そういうお子さんは「気になる子」ではないと、その辺の棲み分けもしていく必要があると思います。自分の思う保育ができないから「気になる子」というのは危険だと思います。
- 〇保育士のスキルアップも必要で、A先生だったら「気になる子」ではないのに、B先生だったら「気になる子」にならないよう、どの先生であっても同じように保育を受けられる保育力が必要だと思っています。基本的には、子どもの気持ちに寄り添い、大事に育てるという意欲があれば、きっと子どもたちにとっては、それが自信に繋がり、自己肯定感が強くなると思います。
- 〇多様性を子どもの頃から意識するのは大切なことです。「こういう子がいるから他の子たちができなくなる」という見方をする大人をなくしたいと思う。
- 〇障がいをもつ子,気になる子について,人生の土台をつくる時期(幼児期)に 多様な子らが一緒に適切に保育されることは双方に良い刺激となり,認め合うことで自尊心を育み思いやりのある社会へとつながる大切な情操教育だと思う。
- Oいわゆる「気になる子」について、子どもたちの生活経験、環境面を補うことで解消されることがあるかもしれません。また、保育者側の子どもの見る目を広げ・深めることも重要になります。ちょっとした気になる部分も、気になる子として取り上げられてしまうことは、子どもたちが不幸になってしまいます。保育者の専門性を高めること、家庭環境もみていくことが必要だと感じます。
- (3) 特別な支援を要する児(医療的ケア児保育)について
 - 〇医療的ケア児保育について、相談窓口の一本化、連携調整役の養成が必要だと 思います。また、病院の近隣など、各コミュニティエリアで核となる園を設け、 有事の際に必要な機材や人材の集まる場所とするのがよいのでしょうか。

- 〇医療的ケア児保育について、日々の子ども同士の活動が、お子さんの命にかか わる可能性があるということに、不安な気持ちがないわけではありません。その 意味からは、受け入れに際しては、まず職員の気持ちの負担を軽減しながら、保 育士、看護師、保護者がそれぞれに役割分担しながらも、そのお子さんの最善の 利益のために知恵を出し合う必要性を感じています。
- 〇医療的ケア児保育については、民間では実施が難しいところです。こども発達 センターや市立病院など公のところが連携して、皆で見ていく体制がとりやすい と思います。また、柏市医師会、医療機関及び柏市医療的ケア連絡会との連携も 必要ではないかと思います。
- 〇医療ケア児については、当然組織としてしっかりしている行政が主となって民間をリードする必要があると考えます。福祉・教育・保健・こどもの分野が全て整うその力でモデルを構築し、そのノウハウを下敷きに私立園にも広げていく。お金も人も必要な話であり、いきなり私立園も一緒に頑張りましょうというには酷であると感じました。
- 〇医療的ケア児について、イギリスでは各家庭を訪問するという方法も取られているようです。江戸川区の公立保育園では〇歳児保育を行わず、保育ママ(※)で対応し、保育ママのところを市の指導員が巡回し、保育ママを、保育士を経験した専門職が支援しながら保育を行っています。地域にいながらサービスを受けることができるという要望に応える、いろいろな方法が考えられるのではないでしょうか。一定の場所に集めることだけではなく、出向いていくなど状況を考えて、どう整理をしていくかが大切です。
- ※「保育ママ制度」…乳児又は幼児について、家庭的保育者の居宅その他の場所に おいて、家庭的保育者による保育を行う事業

(4) 特別な支援を要する児(共通・その他)について

- 〇一対一での対応が必要な子どもたちや専門的知識による療育が必要な子どもたち、医療的ケアを必要としている子どもたちの受け入れや対応は、既存の専門施設での受入対応が限界を超えている中で、専門的知識や技術を有する職員配置を行うことができる事業を園内で実施する。ある一定の地域ごとにそのような機能を有することで、地域の施設を支援するセンター的役割を担う施設を整備するなどの対応を早急に行うことも必要であると考えます。
- 〇公立・私立に関わらず、特別な支援を必要とする子どもたちを支え育む機能を 持たせ、事業を進める必要が喫緊にあると思います。
- 〇人材確保に関しては、発達障がいの子どもに対しては、療育のマインドを保育 士さんに身に付けていただくことや、医療ケアが必要な子どもに対しては看護の マインドを持っていただく様な形で、保育士の皆さんに複数の観点を学んでいた だくことが考えられます。また、多職種連携のような対応も考えられます。

- 〇医療的ケア児の受け入れに当たっては医療、福祉をはじめとした関係機関、そ して保護者、保育士、医師、看護師、医療的ケア児等コーディネーターなど多く の関係者との連携が不可欠です。また、これらに関わる人材育成にも力を入れる 必要があります。
- 〇増加する特別な支援を要するお子さんへの対応については、できれば各園にコーディネーターがいると良いのではと思います。
- 〇特別な支援を必要とする子どもの話ですが、先ほどから先生方が大変だということ、確かにそうだろうと思います。保護者の立場からすると、仕事もしたいし、子どもには他の子どもと同じ体験や学びをさせたい思いもあります。そのあたりを、いかにバランスをとって満たすかが大事かなと思います。
- 〇近隣の日本語学校や外国語を学ぶ学校と提携する、保育士を養成する学校に公用語の教育を活発にしてもらい国内にいながらグローバルに活躍できる人材を養成してもらうよう要請する、外国旅行が趣味であったりパートナーや保護者自身が外国籍である・であった方に援助してもらう、などといったことはできないでしょうか。

(5) 地域子育て支援について

- 〇保護者同士の関係で思うこと。他人と話すようになって、自分の中では正解だと思っていたことが必ずしも正解ではなかったり、自分では問題だと思っていたことが大した問題ではなかったりするなど、新しい見方ができて、自分の救いになったことがありました。何でもない挨拶から始まる人とのふれ合いや地域とのふれ合いが、自分の中で宝になっていくと思うので、地域交流は保育の上で大切だと思います。
- 〇地域子育て支援拠点事業について、実施数が少ないと思います。0~2歳児の 約6割が家庭で育児されている状況にあり、その人たちへの支援が手薄なのでは ないかと思います。
 - 一般的にアンケートを取ると、「子育ての仕方がわからない」「孤立化している」と様々な意見が出てくることから、その人たちへの支援も必要になってくると思います。新しく保育園を作る事業者には、子育て支援についてもしっかりと位置づけることはできないでしょうか。
- 〇今、親になる人たちは、なかなか子育ての場面に遭遇する機会がなかったり、 未経験のままに親になってしまうために、子育ての仕方がわからないという方が たくさんいます。そのような中で、過大な期待を受けて一生懸命になってしま い、虐待に繋がるということもよくあると思います。虐待の件数は令和元年度は 約19万件、令和2度は約20万件になり、年々増加し続けています。新園と公 立園で、子育て中の親への支援ができるようにすること。あるいは、認定こども 園は、子育て支援が位置づけられていることから、もう少し力を入れていく方向 も考えられると思います。

- 〇子育での困りごとについて相談する人はいるかどうかを問う全国版の調査を見ると、「公の施設で相談する」という人がとても少ない。柏市がたくさん子育で支援をしていることは認識していますが、支援を必要としている人に情報が届いていないようにも思いますので、情報の伝え方について、考えていかなければならないと思います。子育で支援を実践している私立もあると思いますので、公立、私立にこだわらずに、広く連携していけるように情報の一元化も考えられたらいいと思います。
- 〇子どもの育ちの質、発達の保障を考えると、家庭のあり方も大変重要です。親になるということは、育てられる側から育てる側へ立ち位置を変えていかなければなりません。つまり、サービスをしてもらうだけではなく、子どもの育ちに責任を持ち、親自身も親になる努力をしなければいけません。

しかし、子どもが生まれてすぐ自覚することは難しく、ようやく、親としての子どもの育ちに責任を持とうとする気持ちが芽生えるには、2・3年はかかると思います。その2・3年が家庭で保育する約6割の人たちにとって大事な時期です。イベントを否定するものではありませんが、イベントだけが子育て支援ではなく、子どもとどう向き合って、一緒に生活を作っていくかということを考えられる場としての子育て支援拠点があってほしいです。

(6) 病児・病後児保育, 夜間保育及び一時預かりについて

- 〇よくある受診のパターンとしては、朝は元気で保育園に連れて行くと、昼頃に電話がきて、熱があるので連れて帰ってくれと言われる。帰りがけに救急外来に寄っても、救急だから検査はできない。一旦帰ると、だいたい夜は熱が上がり、朝は下がるので、また朝に保育園に連れていく、ということになります。病児の子どもを受け入れるところがないので、働く親からすると、病児対応の充実が必要です。
- 〇「夜間保育所」と「一時預かり」については、充実をお願いしたいと思います。税金は皆のために使われるものであり、皆で子どもたちを育てていくという意味でも、公立保育園での実施を検討してほしいと思います。「一時預かり」については、仕事をしている人にとっても専業主婦の人にとっても、そのような場を整備してくださることはありがたいと思います。
- 〇基本的な考えとして、保育所というのは昼だけ保育を必要としている人を対象 にしているわけではなく、夜間に保育を必要としている保護者がいるのであれ ば、何かしら手当が必要と思います。
- ○全国夜間保育園連盟という機関があり、全国で約60園が加盟しています。そこでは、子どもの育ちの検証を行っていて、夜間保育だからといって、そのことだけで子どもの育ちに遅れが出ることはないとしています。つまり、保育の内容が問題だと言っています。

〇公立では品川区が一番最初に夜間保育園を開設しました。品川区の先生にお話しを聞いた時、閉園時間の22時まで預ける保護者が多く、荒れる子どもの様子を丁寧に伝え、できるだけ早く迎えに来てほしいと子どもたちが思っていることを、じっくり保護者に話をしたところ、お迎えが早くなったそうです。夜間保育を行うのであれば、内容を相当考え、保護者の夜間の必要性をいかに見極めるかが肝心です。

2 保育人材の確保、保育の質の向上について

- (1) 保育人材の確保、保育の質の向上に係る現状について
 - 〇「職員が足りないから子どもを受け入れられない」ということが、いつ起きても不思議ではありません。もしかすると、もう起きているのではないでしょうか。待機児童や入園保留者の問題を解決できない大きな要因になり得ます。
 - 〇先生の数が足りなければ、インクルーシブ教育も対応できません。子どもによっては、一対一でつかないと保育にならない場合もあります。やはり、その子に合った安全な場所で遊ばせることや、お散歩をさせたい。保育士は「みんなー緒」という気持ちが強く、心優しいので、多動傾向にあるお子さんにはかなり配慮しています。
 - 〇市内の各施設においても、支援を必要とする子どもたちの比率が高まってきています。しかし、保育士不足の中で十分に職員を確保できない現状から、現場の保育従事者の負担が非常に高くなり、「一般的で安全な教育や保育を成立する事ができない」「負担の増加や、仕事に対するイメージの乖離による離職」が非常に多く見受けられます。
 - 〇私立幼稚園にも多くの「気になる子」が増えてきています。各学年に配置している加配の教員の増員は容易でなく大変苦慮している。インクルーシブ教育が一般となってきた中での教育には、人員を増やさなければならず、予算に対する人件費の割合は、大きなウエイトを占めている状況にあることから、「気になる子」の受け入れをお断りせざるを得ない状況が考えられます。
 - 〇ADHDや自閉傾向など支援を要するお子さんが増えており、民間園でも受け 入れていますが、国で決められた職員数だけでは保育は大変厳しく、その面でも 多くの職員が必要です。
 - 〇人材の確保と保育の質の向上は、切り離して話しができる内容ではありません。人材が豊富だから保育の質が向上するという担保はありませんが、人材が欠如している状況で質の向上は困難を極めます。
 - 〇「魅力ある保育を行う」ことも人材確保には欠かせない要素ではありますが、 「金銭面」も要素であり、残念ながら人材の流出が起きています。
 - 〇保育の質の向上には研修が必要ですが、人が足りず、参加させたくてもできないのが実情であり、ノンコンタクトタイムも先生の人数が揃った上でできる話です。魅力ある保育や運営、子どもたちに良い教育・保育を行っていくためには、まずは人材の確保が必要です。

〇現在使われている指針や教育要領、小学校以上の学習指導要領において、指導の方法として、「アクティブラーニング」が重視されています。乳幼児期だと、遊びながら、体を動かしながら考え、考えたことをやってみて、分からなかったら試行錯誤したり、工夫したりしながら物事に取り組むという方法ですが、それは、幼児教育だけではなく、小中学校も高校も大学も、そのような授業形態を取り入れるようになってきています。

(2) 保育人材の確保(給与等)について

- 〇柏市では職員の処遇改善等に早くから対応してくださっていますが、近隣市が後から良い条件を提示しています。特に金銭面でのフォローが厚くなっている状況下で、なかなか人材が来ません。保育の質の向上という側面から考えると、やはり人材確保をしっかりできるようにすることが大切だと考えています。
- 〇柏市ではこども園、保育園、幼稚園が協力して合同就職説明会を開催しており、そこには多数の学生さんに来ていただいていて、もちろん就職に繋がっています。ただ、柏市が先駆けて始めた就職支援を他市も行うようになり、学生はそれらの市を回って比較して就職先を決めるようになっています。その結果、柏市は金銭面で少々不利な部分が出てきているのではないかと考えています。
- 〇良い先生を雇うことが良い保育に繋がるので、誰でもよいわけではありません。きちんと保育や教育を行いたいという志をもった人材を確保するには、やはりお金だけではない、様々な待遇などの条件整備が必要です。
- 〇保育士や幼稚園教諭を持つ有資格者の確保は、募集をかけても来ない非常に厳 しい状況下にあります。近隣市への流出防止と、優秀な人材を確保するという名 目からも、何らかの新たな施策や支援をご検討いただきたいと思います。
- 〇人材確保のため、処遇改善手当を支給することの必要性は一定の理解をしていますが、財政に余裕がある自治体と対抗し、ただ定額部分を増額するということには違和感があり、保育の質は上がらないと思っています。
- 〇就労奨励金や一時金といった目先のお金は、専門性に対してとても失礼なやり 方であり、真に専門性を評価するのであれば、専門性に見合う給与について検討 してもらえるといいのかなと思います。
- 〇保育をしていく上で「ゆとり」は必要であり、給与はその1つの要素です。保育士の給与が一般事務職よりもかなり低いということは、その担う役割からして残念なことです。専門性を持った職業としての評価、少なくともとりあえずは、 一般事務職と同水準の給与を検討してほしいと思います。

(3) 保育人材の確保(専門性等)について

- 〇今後は金銭面だけではなく、柏市で仕事をすることの意義やプラスとなるイメージを学生さんたちが感じるような取り組みも必要ではないかと考えます。実習やインターンの受入れ等、様々な工夫や対策を組み合わせていくことをしっかりできたらいいのではないでしょうか。
- 〇「東京ブラックホール」という言葉があり、東京方面に吸い寄せられる保育士が多いので、柏市には茨城県からいらっしゃる先生が多くいます。ただ、本質的に、なぜこの仕事を選んだのかという所に着眼点を置いて、「柏市で働きたい」を思っていただけるような、心に刺さる施策が必要だと思います。
- 〇専門性を強調した研修を行ったり、ここの園ではこういった専門性が学べたり、柏市では発達障害や医療的ケアのスペシャリストになれるなど、専門性を取得することでインセンティブがあると良いと思います。

「柏に来たらこんな保育士になれる」「柏ではこういうことができる」「柏の保育園に勤めるとこんないいことがある」というようなビジョンを全市的に打ち出せるとよいのではないでしょうか。

- 〇保育士が専門職としてしっかりと認められるようになるには、保障ばかりを訴えるだけではなく、専門職にたりる努力を自分たちでする必要があります。そして、これまでの現場の先生方に欠けていた点は、自分たちが普段行っている保育の意味を外に発信してこなかったということです。保育の中で重視している「遊び」が子どもの育ちにとってどういうことなのかなど言葉で表現し、相手(社会)が納得する説明力をつけることが大切だと感じます。
- 〇人材確保が新卒者を採ることなのか、中途者を拾いあげることなのか、それと も離職者を出さないことなのか、あれもこれも全部というのは施策として難しい でしょう。重点をどこに置くかが重要だと思います。

(4) 離職防止について

- 〇ストレスチェックは、客観的に数値化されることで、管理職も自覚し、離職防止になることを考えるのではないかと思います。ストレスチェックを各園で実施していくことはいかがでしょうか。
- 〇市職員が実施している「人事評価制度」のように、評価が高い職員に手当を上 乗せする仕組みを柏市全体で検討してみてはいかがでしょうか。
- 〇離職防止として公立私立問わず,まず実態把握や離職理由の調査をし,一つず つ解決していってほしいと思います。

- 〇本来の保育士の仕事と、資格が必要ではないものや事務的なものなどを仕分け し、保育士以外の職員に任せるなど業務の効率化が必要だと思います。「柏だと 本来の保育士の仕事に専念できる」「柏にはフレキシブルな勤務体制がある」な ど、柏の園に入職してもらうことも大切ですが、長く続けてもらうことも考えて いくべきだと思います。
- 〇保育に専念するためには、現状の仕事の整理が必要で、まず保育者の仕事をできる限り全て言語化し、整理した上で、事務的なところは他の職員に任せるなど、チームで保育するという視点から工夫をしていくことが大切です。

(5) 質の向上(目標)について

- 〇柏市共通の保育目標を定めた上で、今本当に必要なテーマをみんなで決め、共 有の想いや願いのもと進めていくことが必要ではないでしょうか。
- 〇「柏市の保育目標の策定」について、柏市教育委員会主導の下、幼保こ小連携研究委員会で研究を行っています。現場が混乱することのないよう、こども部と教育委員会で1本となるよう、新たな教育・保育目標の策定に取り組んでいただきたいと思います。
- 〇特に、幼保こ小の連携が重要で、教育委員会との一体的な保育目標の設定や実践は、さまざまな自治体で取り組まれ始めています。子どもたちや子育て家庭にとって良いことであるならば、その取り組みはぜひ進めてほしいと思います。取り組むことでそこに参加する先生たちが、子どもの育ちや保護者支援、自身の待遇などを考えるようになります。
- 〇今の保育所保育指針等は、中央教育審議会の答申を基に改定(改訂)が行われました。その中で幼児教育において育みたい資質・能力として「3本の柱(※)」があり、3歳から18歳までを通して規定され、発達過程に合わせて、何をどう学び豊かに生きていくかにつなげています。柏市のすべての子どもの確かな育ちの保障は、(乳)幼児教育が目標を持って、どのような力が育っているのかを評価することを抜きにしては考えらません。全市的な保育目標の設定、そのカリキュラムをどのように作っていくか、公私の先生たちが集まって話し合うことがまず大事です。そして、どうやって実践していくかを検討し、実践に移して初めて意味があります。
 - ※「3本の柱」(出典:保育所保育指針)
 - ・豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
 - ・気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
 - ・心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

(6) 質の向上 (研修) について

- 〇公立園と私立園の先生方の合同研修は大賛成であり、ぜひ進めていきたいです。保育分野では最近、「往還型研修」が主流になってきています。課題や宿題を持ち帰り、1か月後の研修までに意識しながら保育を行い、答え合わせや効果 測定を行うことを繰り返しながら、スキルを向上させるものです。
- 〇研修について、勤務年数別や専門分野別など組み合わせて行っていくことで質 の向上につながっていくものと思います。
- 〇気になる子や医療的ケア児の対応には研修が必要です。研修事業やスペシャリストを養成することも公立の一つの役割だと考えます。定期的に研修を行うとともに、「あの人に聞けば対応のヒントをもらえる」ような専門性を持った保育士が公立保育園の中にいて、必要に応じて私立保育園等のサポートをしていくことが基幹という意味だと解釈しました。
- ○今後の公立保育園の役割として、コーディネーター役として研修を進めていくこと、また、公立保育園の保育士は経験年数の幅が広く、他部署での経験を持つ職員もいるという強みを生かし、関係機関と連携しスペシャリストを育て、研修の一翼を担えるといいのではとも思っています。
- 〇研修の中身やターゲットをしっかり絞り、修了すると対外的に認められるよう なものがあると、研修も大きな意味を持ってくるのではないでしょうか。
- 〇現実的には人が足りないという状況に対してどうするかと考えますと、基準で3分の1までの配置が認められている子育て支援員を、きちんと育てることが大切だと思います。子育て支援員は、保育士や幼稚園教諭と比べると研修の機会も少ないと思いますので、少しずつグレードアップしていけるよう研修機会を支援し、ゆくゆくは保育士試験が受けられるような道を開いて、現状の足りない人材を補うことはどうだろうと考えました。
- 〇人が足らない現状の中でも、その役割からすると今いる保育者の資質向上は急務です。研修の時間が取れないということも何とかしなければならないことですが、その中でもなんとかしなければならないと考えている団体では、業務時間後に研修を設定したり、子どもたちの午睡の時間に研修したりしています。自分の専門性を深める上で必要だと思えば参加でき、そういう積極的な取り組みには、何かしらの研修参加のサポートをすることも必要ではないかと思います。
- 〇辞めずに保育士として働き続けるということは、ライフステージに合った働き 方を考え、お互いに都合を融通し合いながら仕事をしていくことが大切です。ま た、研修も一律に同じものを行うのではなく、キャリアに合わせた研修や、得意 分野を伸ばす研修が必要になってくるではないかと思います。
- 〇公立保育園で行ったオンライン研修は内容も充実していたように感じました。 2か月の間に、いつでも誰でも何回も視聴することが可能であり、ちょっとした 隙間時間に視聴できたり、複数人で視聴した後に話し合いに発展できたりして良 かったという声もありました。好事例を私立園の先生方とも共有し、オール柏で 今後研修に取り組んでいけたらと思っています。

〇研修方法は、対面もオンデマンドもどちらにも良さはあります。他市の事例になりますが、保育士7年目で指導計画を立てられない人がいました。理由を尋ねると、その園では去年までのものを使いまわしていたそうです。半年間に5回対面での指導を重ね、計画が立てられるようになりました。個に合わせた支援が可能になるのが対面の良さの一つだと思います。オンデマンドは、繰り返し視聴できるという良さがありますので、内容や対象者によって使い分けができると良いと思います。

(7) 質の向上(連携)について

- ○乳幼児教育を、集団の場だからと言って、みんな一斉に同じことをするという考えではなく、集団を一人ひとりの育つ場所だと捉え、一人ひとりが育つような方法を考えていかなければならないと考えます。様々な育ちの姿を見せる一人ひとりの子どもの教育・保育において、一人の保育者が何から何まで完全にしなければならないということには無理が出てくるように思います。かといって、無尽蔵に現場の要求を聞き入れるほど経済的にゆとりがあるわけではないという現状でできることから始めるとしたら、お互いが補い合うためにチームで保育することや、園内の他職種間の連携、地域の関係機関との連携など工夫の余地があると思います。
- 〇公立保育園の役割を私なりのイメージで話すと、これからの人材養成はスペシャリストを育てることだと思います。現在、保育士のキャリアアップ研修のコースはいくつかあります。(保育の専門的知識を踏まえていることは当たり前ですが、)それにプラスして「私は乳児保育が得意です」「障がい者保育は私に任せて」というような人材が公立保育園の中にいて、私立の先生方と連携しながら、保育の質の向上のための役割を果たすことができると、限られた人材でも、今よりは保育の質の向上に寄与できるのではないでしょうか。
- ○気になる子の保育については、自園の職員の保育技術、保護者支援について、 研修や事例研究を通して、スキルアップを行い、一人ひとりの子どもの気持ちに 寄り添う保育を実践すること、また、本当に連携機関につなげた方がいいお子さ んについては、保護者の思いをくみ取りながら、お子さんの様子を伝えること で、療育につなげられるような体制づくりが必要だと感じています。
- 〇公立も私立も一長一短があって、足りない部分をお互いに補い合うという考え 方がなければ質の向上は図れません。
- 〇気になる子、医療的ケア児、家庭的な問題など、子どもを巡る課題が多岐にわたり、多様化しています。公私で切り分けをしていたら、対応不可能だと思っています。自分たちの得意分野を生かし、オール柏で解決すべきです。机上で議論している状況ではなく、現場の声をもっと拾ってくればわかる部分もあります。限りあるリソースの中で迅速に効率良く実施するためには、誰がどれをやるかという役割分担を明確化することが、子どもたちにとって真摯な姿勢としてみえるのではないかと思います。

- 〇公立保育園の園長も世代交代が起きており、ベテランの私立園の園長先生方の 手腕や園運営に対する想いなども伺いながら学んでいきたいと思っています。
- 〇小中学校との連携,地域で育てていくための情報共有の場として,公立民間問わず幼児教育・保育を担う先生方みなさんも参画し盛んに行われていくと,子どもの支援体制の充実度が増すのではと思いました。

(8) 質の向上(その他)について

- 〇将来的には人口は減少し、子どもの数も減りますが、保育に係わる予算を削る ことはやってはいけないと思います。予算は減額しないで、保育の質を上げてい くことに予算を充てる。「柏市の保育はすごいですね」という形にすることが必 要だと考えます。
- 〇各園において、研修や実践、巡回指導を通して「支援が必要な子どもたち」への理解や知識の向上にも努めていますが、当該児の安全を確保するにあたり、一対一での対応が必要な子どもたちも一定数含まれている現状をご理解いただき、子育て支援員や無資格者による園内での保育補助業務に対する一層の財政的支援を検討いただきたいと考えます。
- 〇幼稚園教諭の求人に対する支援や人件費にかかる運営費補助金の増額を期待しています。
- 〇地域の保育の質の向上,地域の子育て支援以外の項目については,公定価格で 手当されていない加配職員に対する人件費のフォローをしっかりと考えていかな ければ、民間は撤退する可能性もあります。
- ○働く環境の質が高ければ、あまり経験がない人(たとえば新卒)もそこで一緒に働くことで質が高くなっていきます。つまり、今の園の先生たちが良くあろうと努力していくところに質が上がっていきます。保育には完成がないと思っています。どんなに長く保育士や幼稚園教諭をしていても分からないことは山ほどあり、それを子どもと一緒に追究していく場としてそこがあるということが大事だと思います。

3 保育需要増への対応について

(1) 保育需要に係る現状について

〇令和7年で子どもの数が頭打ちすると予想が出ておりますが、現実問題として 柏たなかエリアをはじめ定員割れが始まっております。柏の北部はまだまだ子供 が増えると思っておりましたが、幼稚園でも園児数の減少が見られます。他のエ リアは、言うまでもなく減少、沼南エリアは過疎化と言っても良いほど子供が少 ないと思います。

柏の葉エリアの保育園、こども園をマップで見てみるとこれ以上保育園等を作れば、数年後に園児の減少により運営が難しくなる園が出てくると思われます。保育供給量が過多となってから弾力化や保育園を新設しないなど考えていたら遅すぎます。今、行わなければ手遅れになるかと思います。

〇都内や流山市の来年度4月の申し込み時点で、これまでに見られなかった現象として、定員割れをしている保育園等が出ていると聞いています。2・3年先まで住宅開発が行われるからと安心はしていられない、すぐ目の前に定員割れの現象が起きる時が来るのではないでしょうか。柏市がつくばエクスプレス線沿いを中心に新園を創設し続けることに慎重になるべきではないかと思います。

(2) 保育需要増、保育需要の歳児間格差への対応について

- 〇国基準の待機者はゼロであっても入園保留者がいる状況や今後の人口増加が見 込める以上,旧田中地域,光ケ丘地域,豊四季台地域に保育施設等を設置し,保 育所定員の弾力化等を継続して入所定員を増やしつつ,希望する施設に入所でき るよう配慮が必要だと考えます。
- 〇「保育所定員の弾力化」について、園児たちの成長・園生活に馴染んでいく過程に合わせて定員を融通していると推測しますが、現場で子どもたちをみる職員にとっての負担はどれだけ増えるのか心配です。
- 〇「柏市の保育需要の将来推計」からも読み取れるように、「未就学人口」「全国の女性就業率」のピークは2025年と予測されること、「令和3年3月時点の入園保留数」が921人いることから鑑みてこの先4年間は、保育所の整備が必要と考えます。

しかし,2025年以降の未就学人口の減少率を鑑みると,新規の施設整備と同時に既存の保育所の認定こども園化も進める必要性が高いと考えます。認定こども園については、「保護者が就労の変化や可否に関わらず、同じ施設を利用することで子どもたちの心身の不要な負担を増加させないこと」の役割も担っていますが、柏市の現状では「就労の事由」の変化に際して利用調整が働き、同じ施設を利用し続けることができない状況となることで、保護者と子どもたちへの負担が大きい状況の解決も望まれます。

〇新園整備に関しては、特に3歳未満児の待機児童のために、保育の質の高い小規模認可保育事業所とその連携保育園(幼保連携型認定こども園)をセットにしたシステムをつくること(3歳未満児の待機児童解消と質の高い保育の保障と3歳以降の保育を必要とする子どもの質の高い保育の場も確保する)を提案します。

保育の質の高さを保障するためには、システムのなかに、巡回相談 (特別に配慮を必要とする子どもだけではなく、保育の気になる事など何でも相談できる) を組み込むこと、さらに、巡回相談員や保育士や保育教諭等の専門性を高める研修も組み込んだシステムにする必要があると思います。

市で地域等を考慮して、あらかじめシステム設計をし、新規参入園に市の方針 を説明することが必要になるかと思います。

- 〇小規模認可保育事業所の整備を実施していることについて、取り急ぎ小規模認可保育事業所で保育の確保ができたとしても、子が3歳児になる際に、再度保活をしなければいけないということを常に念頭に置かなければいけません。仕事や学業+家事+子育てで日々精一杯の家庭(特に母)にとっては労力もさることながら精神的負担が大きいです。子どもにとっても、新しい環境に慣れるのは、慣れるまで大きなストレスでありフォローが必要です。あくまで0~5歳児の一貫保育できる園を優先して整備してもらいたいです。
- 〇新たに園を作る際には、老人福祉施設、近隣センター、ワーキングスペース等 の多目的な利用法を想定して建築するべきではないでしょうか
- 〇新園を整備する際、エリア別に制限を設けていないことが課題だと思います。 保育園を作りたい事業者にどうぞという形ではなく、将来的に子どもが減少する ことがわかるエリアに制限をかけなければいけないと思います。作りたいという 事業者に補助金を出して認可するとなれば、どうしてもそのエリアで過剰なサー ビスとなり、いずれ競争してどこかの園が潰れていく、という仕組みになってい くのではないかと思います。
- 〇保育需要増に対する新園整備については、保育需要を正確に予想することが困難であることや、施設整備にかかる費用についても高額であることから、現存する保育施設の定員活用などの検討を行うことで対応を進めていただきたいと思います。
- 〇保育士確保が困難な故に、受け入れ園児数を制限しなければならない施設や、 保育所定員の弾力化での受け入れが叶わない施設に対しての保育士確保への支援 策や、柏市内保育施設全体としての保育士確保施策を再検討いただくことで、施 設整備だけに頼ることのない保育需要増への対応を検討するべきであると考えま す。
- 〇数だけでなく、多様化したニーズに沿った新園整備計画としてほしいです。

〇保育園が「近くにあればいい」「長い時間保育してほしい」「駅前ステーションを設置してほしい」等、保護者の利便性に重きを置いた需要だけではなく、子どもの立場からの発達の保障や、情緒の安定も併せて議論することが、未来の子ども達の幸せにつながると思うので、その部分は、現場の職員として切にお願いしたいところです。

(3) 保育需要の地域間格差への対応について

- ○今後駅周辺に新園を整備することが予想される。保護者サービスの意味でも行 政として駅に一時預かり場を作り、各園がバス等で連れて行くシステムが必要な のではないでしょうか。
- 〇保育需要の正確な予想は困難であることは理解できますが、2~3年の需要予測から新園整備を図ることは、民間施設を認可する柏市としては慎重に判断すべきです。今後予想される公立、私立保育所等の定員割れに対しては、送迎保育ステーション事業の導入を早期に検討すべきです。説明資料にはデメリットだけが強調されていますが、モデルケースとして送迎保育ステーションと基幹保育園の組み合わせで実施してみる価値はあります。
- 〇少子化のため子どもの増加は限定的な期間だと推測すると、まだ保育の定員に 余裕のある状態の周辺地域に目を向け、アクセスを工夫をするなどして誘導する のも手かと思う。いくつかの園で協力してバスを利用する、駅近に保護者用の駐 車場を確保し園児の一時預かりをするなどすれば、園前の駐車に絡む問題も減る かもしれない。
- 〇駅前送迎保育ステーションについて、保育の質の向上を図るという面では、あまり適当ではないかもしれませんが、保護者の利便性は高いはずです。駅近だとどうしても園児の活動に制限ができてしまいますが、郊外の園に行くことで子どもが得られる益は大きいのではないかと思います。送迎保育ステーションがあることで、送迎の手間が省ける分、家族と一緒にいられる時間も増えるはずです。親が園に迎えに行く曜日を作るなど、メリハリや園とつながるかたちを作っておくなど、工夫できることはあると思います。
- 〇「駅前送迎保育ステーション」を基幹園の管理下におく、駅前に「駅前送迎保育ステーション」を有する基幹園となる保育園を設けることで、保護者や利用する園などの情報の共有や受発信(保護者と園、園と園)がスムーズにならないでしょうか。

〇駅前送迎保育ステーションについて、「園児にとって二重保育となること」及び「感染症拡大のリスクになること」についてはある程度理解はできますが、 「バスの移動」が負担になるとは思えません。

また、「保護者が園児の園での様子等を直接確認することが難しくなること」 及び「保育士による保護者支援が難しくなること」についても、バス通園が多い 幼稚園では、これまでどのように保護者とのコミュニケーションや園の様子を伝 えているのか調べる必要があります。

- 〇園バスでの送迎は3~5歳児が通例であり、チャイルドシートを付ければ2歳 児も可能かもしれませんが、利用対象児をどうするのか一番気になるところで す。
- 〇駅前保育ステーションを作るより、「園児用駅前バス停」を作っていただき、 各園が各自で園バスを動かし、指定時間にバスの乗降をすれば良いと考えています。利用したい保護者のニーズの時間にバスが来る。ニーズが無ければバスを出 さない。そんな感じよいのではないでしょうか。
- 〇保育需要が横ばい・減少局面に入ることが予想されますが、保育園等の競争時代となり、各園や自治体で保護者等の利便性を強調するようになります。送迎保育ステーションの実施は、保育の質の低下を招く可能性が大であると考えます。 競争時代を迎えた時、保育の質(子どもの育ち)を保障するために、柏市はどう方策をとるのか、今から考えてほしいと思います。
- 〇送迎保育ステーションについて、子どもにとって良いことはどんなことでしょうか。保護者の利便性や需給調整も大事ですが、子どもへの過度な負担にもなる恐れがあります。乳幼児期の経験や過ごし方が後々の子どもの発達に影響することなど、この時期が大切だと伝えることが、保育園や保育士等の役割であり、責任だと思います。

以上のために、保育士等は、自らの保育を言語化し保護者に伝えることに積極的になるための研究が必要だと思います。子育て支援の場ではイベントも大切ですが、子育ての本質を、活動を通して伝えていくことが大切と思います。このことが実践できるよう、(園運営を支援する)子育て支援員の質の向上も重要になります。

〇待機児童の現状からしても、現在、保育を必要としているのも3歳未満児です。バスの送迎は、現在、幼稚園では常態化していますが、年齢は3歳以上であり、3歳以上のバス通園に関してはある程度のノウハウはありますが、3歳未満に関しては疑問が多いと考えます。待機児童の多くが3歳未満児であることから、送迎ステーションの設置は、待機児童解消の点からも、また、3歳未満児の発達経験の質からしても、意味がないように思います。

(4) 保育需要減少時の対応について

- 〇国全体の流れは、年少人口の減少は明らかであることから、北部地区における 増加についても一時的なものであると考えなければいけません。公立保育園の定 員調整による私立保育園等の定員確保にも限界が必ず来ると思います。
- 〇子どもの数が減少してくることは承知していますが、子どもの数が減少したから園数を減らすのではなく、子どもが減っても「柏の保育は質が良い」「柏に住んで子どもを育てたい」と思ってもらうことが大切です。
- ○今後の保育園等の新園整備に際しては、施設整備後の継続的な運営に対する配慮も必要不可欠と考えます。整備後に急激に園児数が減少に転じた場合、施設整備費用の償還に支障が出ることも想定されます。園としての収入だけでなく、子育て支援拠点事業や児童発達支援事業等の異なる事業を併設することを、新園整備の条件とするなどの配慮も必要になっていくと考えます。

4 公立保育園の施設整備方針について

(1) 公立保育園の役割について

- 〇公立と私立がそれぞれの強みは何であるかと議論すると、自ずと答えは見えてくると思います。公立は、私立が提供できないサービスを担っていく。公共事業ということで、赤字でも一人の子どもをしっかりサポートしていくような気概が必要だと思います。私立では、一人の子どもに多額のお金をかけるわけにはいかないと考えます。
- 〇公立がハードを建設しない分, 医療的ケア児など新たな取組やソフト事業に公費を充てるなど, 税金の使い道のシフトが必要だと思います。
- 〇気になる子や医療的ケア児など、専門性を要する対応は公立保育園が率先して 実施してもらいたい。市が持つ施設やマンパワーを駆使して、皆で見ていくよう な連携しやすい状況や体制づくりにおいて、公立が適していると考えます。
- 〇保護者目線で言うと、夜間保育や、子どもは少ないが保育園が必要な場所な ど、民間では入り込めないところが公立の役割ではないかと思います。
- 〇家庭保育者をいかに家庭から外に引っ張り出すか、公は機動力が高く、保健師 との関わりなど民よりも有利な面があります。
- 〇障がいのあるお子さんは公立のみで受け入れる運用をしている自治体もあります。柏市としても、特別支援級のようなものを、公立で運営していただけないものか考えていただきたいと思います。
- 〇セーフティーネットとしての機能として、医療的ケア児保育については、公立 が率先していただけると助かります。しかし、そのために公立保育園を新設又は 改築するとなると保育供給量に影響を与えるので慎重に進めていただきたいと思 います。
- 〇柏市の公立保育園の良い所は「園庭がある」ことです。運動機能の発達は乳幼児期の子ども育ちには大変重要です。この時期は、動き回ることが「考える」ことにつながっています。

また、子ども同士で体を使って遊ぶことで、人との関わり方(保育士等の関わりが重要になりますが)などを身に付けます。子ども同士の遊びを豊かに展開するための園庭の役割は計り知れません(保育士等の子どもの興味関心に合わせた園庭の環境構成が重要になります→乳幼児教育は、環境を通しての遊びによる総合的指導であると幼稚園教育要領、保育所保育指針でも位置付けています)。子どもは自分で主張できないことが多く、そこを守ることこそ、公がすべきことではないかと思います。

(2) 基幹園の考え方について

- ○国や県からの補助が受けられる私立園に対し、公立保育園は柏市のお金をかなりたくさん使うことから、公立と私立が同じことをしていいわけではないと考えています。「公立保育園が基幹となり」というところは、仕組みの話であって、質そのものの話ではないと捉えました。仕組みやプログラムを作り、市の担当課と近いところから、多くの関係機関間のコーディネイトがしやすいという強みを活かしながら柏市全体の質の向上を目指していくということではないでしょうか。
- 〇柏市のまちづくりの計画(柏市立地適正化計画にも記載のあるとおり共働き夫婦等,子育て世帯の生活パターンの多様化に対応した子育て支援機能の提供(拠点への立地等)を進めていくことも必要)に基づき,地域別の子どもの将来人口,地域の特性に合わせた公共施設の集約等を考慮して,公立保育園の統廃合,廃止建て替えを進めることが重要です。また,保育需要は,令和7年度ごろをピークに横這いから減少となることが見込まれる中で,基幹保育園の考え方は理解できます。
- 〇基幹保育園は関係行政機関との連携は当然のこと、保育機能だけでなくあらゆる子育てに係るサービス機能を有する施設となるよう検討すべきです。行政の縦割り組織にとらわれず組織を横断した公共施設を目指してもらいたいと思います。
- 〇基幹園が一律に同じものを、というよりも、可能なら基幹園の機能に必要なもの+特色(どの分野に強いなど)をもたせると研修事業にも生きるのではと思います。
- 〇保育需要に左右されないよう、多目的な施設としての役割と多様化した子ども のニーズに沿った基幹園としての役割を想定しての施設整備を期待します。
- 〇基幹園の考え方について、基幹園同士の連携の仕組みも考えておく必要があります。
- 〇小規模認可保育事業所の保育の中身は千差万別です。小規模認可保育事業所の整備を進めるのであれば、公立(基幹保育所が中心になり)が連携施設となり、小規模認可保育事業所の質の確保・向上に寄与してほしいと思います。小規模保育所が対象とする3歳未満児の保育(特に非認知の力が育つ時期)が、その後の園生活に与える影響はもちろんのこと、生涯にわたり影響をもつということが、国際的にも認知されて来つつあります。経済的な視点からも、この時期の保育を手厚くしておくことが、何倍もの経済的な効果があることも証明されています。

(3) 公立保育園の再整備について

- 〇公立保育園の再整備にあたり、お金がないからかけないということではなく、 必要があれば当然かけてもらわなければいけません。効率良くと考えた場合、認 定こども園への転換も一つの手法です。認定こども園には、地域の子育て支援が 義務付けられています。まずはどの場所に保育園や認定こども園を設置すればよ いのかを考え、その次に建替えなのか、別の参画方法がいいのかなどを考えてい けると良いのではと思いました。
- 〇認定こども園は地域の子育て支援の実施と、支援が必要な子どもの受入れ義務があり、こども園化は公立保育園の一つの整備方法だと思います。また公立保育園を、地域子育て支援センターとコンシェルジュが一体となった拠点事業を行う施設としていくことも考えられます。いずれにせよ、エリアごとに地域子育て支援拠点を整備することが大事です。
- 〇小規模認可保育事業所を作る案もありますが、間もなく子供が減る中で一番に事業縮小となるのが、小規模認可保育事業所です。「廃業」というリスクがある中で、民間で行うことは厳しいかと思います。民間が小規模認可保育事業所を運営するのではなく、公立が運営し、保育供給量が過多となったら閉園させるというのも一考かと思います。
- 〇保育園等については、人口が減少しても潰してはいけないと考えます。 1 人でも保育園等を必要とする子どもがいれば、行政として責任を持たないといけないと考えます。市全体のことを考えた場合に、小学校や公民館を含めて公共施設に保育園等を入れてみたりするような検討も必要ではないかと思っています。
- 〇公立保育園の単独の施設改修はあまり望んでいません。例えば、1階は保育園、2階はこども専用の図書館であったり、地域の子育ての相談を行う施設であったり、複合的に取り組んでいるところは全国でたくさんあります。過疎が進んでいるところでは、地域の拠点という位置づけで、地域防災やコミュニティの一翼を担っています。全国の事例をぜひ研究してほしいと思います。
- 〇複合施設という点からは、一時保育、一時保護施設、24時間対応できる施設、乳児院を合体したような施設も一つ検討できるのではないでしょうか。様々検討して、少ない財源で効率の良い子どもたちへの還元を考えていくことが必要と思います。
- 〇施設の複合化に加え、夜間保育や一時預かり事業の機能も併せて公立保育園を 整備したほうがよいと思います。認可されていない施設での事故も聞きます。公 立の夜間保育であれば、保護者は安心感があります。
- 〇公立保育園の施設整備に当たっては、継続的な保育園の運営が求められると思います。再整備の際に、大きなデザインとして市全体でどのように施設を使うのか、あるいはその土地の中で他の施設とどう併用して作るのかを考える必要があると思います。

〇保育園の建て替えは意外と簡単ではありません。子どもたちを常に受け入れ続けなければなりませんし、夏休みがあるわけでもありません。代替園の用意や、プレハブを造るなどの作業が必要です。幼稚園と比べて、保育園の園庭は狭めですので、園庭に代替園を建てることはほぼ不可能な状況があります。そのような中で園の建て替えを行うのはかなりシビアな面があるので、工夫しながら整備を進める必要性があると考えています

(4) 民間活力の活用について

- 〇施設整備について、公設公営は税金が掛かりすぎることから基本的にはバツだと思います。昔の保育所は公設公営で行われてきましたが、今は民設民営が主流であり、これからの保育需要に対する整備は民設民営が主となっていくべきだろうと考えます。
- 〇民間保育園が施設を整備する際には、整備にかかる費用の4分の1だけを柏市に助成していただければ、残りは国・県・民間で費用を分担することができます。民間の活用を含め、公立の役割を考えつつ、準備を進めていただきたいと思います。
- 〇公立保育園を閉園した場所に、民間が新たに園舎を建て運営する手法でも市の 負担は軽減できることから、そういったことも検討してもよいのではないでしょ うか。
- 〇多機能化,複合化及び民間活力の活用は、素敵な案だと思います。市(近隣センター、児童館など)に限らず、民間施設(歯医者や耳鼻科、学用品などの売店など)が近くにあると便利だと思います。また、子ども食堂や、子どもの学習の場など、子どもにとって「第3の居場所」となる施設も良いと思います。需要や将来的な見込み、目的に合わせて、新設か既存か選んでよいと思います。

(5) 公立保育園の統廃合について

- 〇行政サービスの観点からは、施設や保育の委託先に空き状況があるならば施設 の統廃合など行政コストを下げる努力は必要だと考えます。
- 〇市内における保育事業は地域における社会福祉事業であり、本来は自治体が責任を持って実施しなければならないものです。それが叶わない事から民間の事業者が一定額の負担を行いながら施設整備を行い、運営については自治体が委託費として運営に関わる費用を支払うことで事業を継続し、保育需要に対応しているという形から鑑みても、保育需要が減少に転じた際には保育園等の利用調整は民間施設優先とし、民間の社会福祉事業者が安定的に運営出来るように、最大限の配慮をするべきです。

民間優先の利用調整を行うと、公立保育園の利用者は必然的に減少することから、建替が困難であり、利用者の少ない公立保育園については廃止とするべきであると考えます。廃止については、唐突なもので無くその地域における保育需要から判断を行い、恣意的な利用調整などを行う事で、積極的に進めて行く事が必要とも考えます。ただし、当該地域で近隣に民間の保育施設がなく、保育需要が存在している場合や、子育て支援の拠点が不足している場合など、柏市における子育て支援施策に隙間が生まれないようにする配慮は必要です。そのような場面では、保育園を多機能化することで、保育園にこだわること無く子育て支援の拠点として活用が必要とも考えます。

5 その他

- 〇赤ちゃんに触れたことがない、どう扱ったらいいか分からないという人たちが 親になり、悩みを抱えていると思います。親は、子どもをもったらすぐに親の役 割ができるものではありません。子どもと一緒に育っていかなければなりません。大人とは違う生活をしっかりと子どもにさせなければいけないということが 分からなくて当然のところがあります。子どもにとって良い環境や関わり方を、一緒に考え育っていく場として子育て支援の強化もしていけると良いのではない かと思います。
- 〇親が親として役割に気づけることをサポートしていくことが子どもの幸せにつながると思います。サービスという言葉を取り違えて、してもらうことばかり考えてしまっていると、子どもに向かい合う姿勢を自覚する機会が失われてしまうのではないかと思います。
- 〇文部科学省が実施している「早寝早起き朝ごはん」の効果に関する調査研究において、一番生活リズムが乱れているのが2歳児という結果でした。生活リズムは生活の基底をなすもので、小中学校での成績と生活習慣の確立は相関があると聞いています。保育所保育指針等の改定(訂)でも、基本的な生活習慣を養うことが大事だとしています。
- 〇一部の保護者が子どもたちと共に過ごす時間の大切さを軽視する傾向が見受けられ、保護者が自分の時間を確保するために保育を利用する場面が見られます。 基本的に悪意を持って行っているのはなく、「子育てとは、保護者の責務とは」という知識と意識の不足も大きな要因と考えます。保護者に何らかの支援が必要な状況下であれば、保育を提供する我々が全力で支えて行く責務を負っていることは承知していますが、正しいとは言えない事由で保育園等を利用している方もいます。子どもたちの健やかな成長を願うという考え方を中心とした施設利用が進むよう、保護者への丁寧な説明をお願いすると共に、保護者の施設利用前研修のような機会を設けていただきたいと考えます。
- 〇いずれは専業主婦も対象としたアンケート調査を実施して欲しいです。 コロナ禍で働く親の困難ばかり言われていますが、専業主婦や親の介護をしてい るような母親もいて、リフレッシュ先がないことでメンタルを崩しています。
- 〇おそらく今の子どもたちは、汚れたりびしょ濡れになったり、体を目一杯使って遊ぶダイナミックな挑戦をする時間や経験が少なくなっていると思います。現代の家庭では、日常的になかなか手を付けにくくなっているのが現状のため、新たなことに挑戦する機会を保育の中で期待しています。
- 〇保育園等や幼稚園は戻っても良い所、自分にはそこに居場所があったと思える 所であるような包容力を是非もって欲しいと思います。

Ⅱ 御意見いただきたいこと

- 1 意見整理の内容に加除訂正すべき点について
- 2 第1回から第5回までの懇談会を振返った上で追加する意見について

Ⅲ 今後について

柏市保育のあり方検討懇談会は、今回の第6回をもって終了となります。長期間に渡り、懇談会に御参加いただきありがとうございました。

今後は、懇談会でいただいた意見を参考に「(仮) 柏市保育のあり方検討報告書」の素案を作成し、令和4年度に「柏市こども・子育て会議」で同素案を御審議いただく予定です。

(柏市保育のあり方検討懇談会開催状況)

	時 期	テーマ
第1回	令和 3 年 7 月 15 日	保育に係る現状の課題について
第2回	9月2日書面開催	保育需要増への対応について① 多様化する保育ニーズへの対応について①
第3回	10月21日	多様化する保育ニーズへの対応について② 公立保育園の施設整備方針について①
第 4 回	12月16日	保育人材の確保、保育の質の向上について
第5回	令和 4 年 1 月 27 日 書面開催	保育需要増への対応について② 公立保育園の施設整備方針について② 保護者向けアンケート項目について
第6回	2月24日 書面開催	意見整理

以上